

令和元年度 第2回 釜石市都市計画審議会 議事概要

開催日時： 令和2年3月23日（月）13時30分から14時00分まで

開催場所： 釜石市役所第4庁舎 第7会議室

出席者

審議会委員

木下 純	(一社)岩手県建築士会釜石支部 副支部長	学識経験者（会長）
中馬 慶子	岩手県環境カウンセラー協議会	学識経験者
川嶋 昭司	市議会議員	市議会議員
三浦 一泰	市議会議員	市議会議員
野田 忠幸	市議会議員	市議会議員
佐々木 聡	市議会議員	市議会議員
高橋 松一	市議会議員	市議会議員
佐々木 晴美	釜石市社会福祉協議会	関係行政機関
高橋 正博	岩手県沿岸広域振興局土木部長	関係行政機関

※欠席委員： 岩切久仁 委員（釜石ロード女性の会、副会長）

小笠原房子 委員（釜石市農業委員会）

仲谷千春 委員（岩手県釜石警察署長）

事務局

建設部：建設部長 菊池拓也

都市計画課：都市計画課長 三浦康男

都市計画係長 瀬戸周、主査 原田清司

都市整備推進室：都市整備推進室長 本間良春

室長補佐兼区画整理係長 岩間牧、主査 小原健蔵

議事概要

1. 開会

菊池建設部長より、開会の挨拶を行う。

三浦都市計画課長より、「会議成立の報告」、「委員の紹介」、「審議公開の確認」を行う。

2. 議案審議

(議案第1号)

釜石都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（鶴住居地区）の変更について

1) 議案説明

瀬戸都市計画係長より議案第1号について説明を行う。

2) 審議

(佐々木聡委員)

2/10に開催した住民説明会について、対象者、参加者数、合意形成の状況はどのようになっているか。

(三浦都市計画課長)

住民説明会の対象は釜石市の全市民である。今回は鶴住居地区の都市計画変更なので、会場を鶴住居地区応援センターとしたが、参加者は1名であった。

参加者からの意見は、今回の変更に関する意見ではなく、「小・中学校の避難所としての在り方」に関する内容と、「鶴住居のまちづくりの進捗状況を自分は知らなかった」といった内容であった。

市の回答として、計画変更など住民への説明が必要になった際は、その都度まちづくり協議会等を開催して丁寧に進めてきている旨を説明し、ご理解して頂いたところ。

(高橋正博委員)

平成24年当初の施設配置計画では、国道の西側に公民館や市役所出張所という表示がある。現在は施設配置を変更し鶴住居駅周辺に整備しているが、この変更理由について再度ご教示いただきたい。

また、駅前ロータリーに県道が含まれていないか確認したい。

(三浦都市計画課長)

平成24年当初は、何の財源で何が整備できるか確定していない段階だったと思っている。そういった状況で、例えば、復興公営住宅の整備にあたっては、当然、住宅だけで

はなく集会施設等も必要になってくるので、そうであれば、復興公営住宅の住民だけでなく地域住民も使える規模に拡張して、更に生活応援センターも入ったほうが良いのではないかと、というような形で検討されたもの。

(高橋正博委員)

住民合意形成は当然図られているということによろしいか。

(三浦都市計画課長)

はい。

(本間都市整備推進室長)

駅前ロータリーと県道は重複しておらず、計画区域界が施設境界となっている。

(三浦一泰委員)

今回の縮小部分について、避難路以外に利用するという検討はされなかったのか。

(瀬戸都市計画係長)

何らかの施設整備をしようとするれば、山林を切り崩す大規模な宅地造成のために多額の整備費が必要になる。そういったことから、小・中学校自体もコンパクトな計画になったものであり、更にそれを拡大して別の施設を整備することは困難であった。

避難路であれば山林のままでも整備できるので検討していたという状況である。

(三浦一泰委員)

この場所は鵜住神社の境内のあたりまで津波が到達しており、拠点避難所が孤立する恐れがある。拠点避難所であれば、津波の後でも地域住民が避難してくることが考えられ、その際、どこからも避難所に行けない状況が懸念される。そういったことから、他の避難経路を確保しておく必要があるのではないかと。

これまで想定外の災害が起きているので、「これで良し」ということではなく、「もしかして」という観点が必要ではないかと。

(瀬戸都市計画係長)

おっしゃるとおり、2次避難の可能性や津波が落ち着いたあとに地域住民が集まってくるというところで、区域を縮小せずに避難路を検討してきたものである。

ただし、この都市計画は施設整備のための都市計画であり、この区域に含まれていると様々な建築制限が発生するため、避難路が整備できるかどうか不明な状況では、地権者に対して不利益が生じてしまう。

更なる避難路の整備は都市計画とは別に検討することも出来るので、都市計画施設の区域からは除外させて頂きたいと考えている。

(小原 都市整備推進室主査)

拠点避難所である小・中学校への移動経路について、補足説明させて頂く。

当初計画では高台への移動経路が2つしかなかったが、新たに整備した施設では、南側は鵜住神社からの通路、北側はマルイチ裏側の道路、鵜住居駅前からは大きな階段や道路で拠点避難所へのアクセスが可能となっている。

更に、盛土法面部分には何箇所も階段を整備しており、鵜住居地区の様々な方向から避難できるように整備をしている。

3) 採決

全会一致で原案のとおり承認。

3. 閉会

三浦都市計画課長より、今後の手続きと予定を報告し、審議会が閉会された。

以 上